

請願12号「県産材の利用拡大に向けた支援制度の創設を求めることについて」
の処理経過（資料）

1 民間事業者の取組

(1)「三重の木」の利用促進

事業名	内容	取組実績 (取組)	備考
「もっと県産材を使おう」推進事業	「三重の木」認証事業者が、認証材利用拡大の取組(木造住宅の構造見学会開催やパンフレット作成等のPR活動)を行った。	44	工務店、製材業者、建築事務所など

(2)「あかね材」の利用促進

事業名	内容	取組実績 (取組)	備考
エコブランド「あかね材」等販売促進事業	「あかね材」を使用してモデルハウス(住宅)を建築し、その建築物を活用して、「あかね材」の利用意義などをPRする取組を行った。	19	工務店など
	「あかね材」を商業施設に利用し、その施設を活用して、「あかね材」の利用意義などをPRする取組を行った。	3	ドラッグストアなど

2 金融機関による住宅ローンの金利低減

区分	H24年度実績	備考
実施金融機関	第三銀行、百五銀行、三重銀行、JAバンク、東海労働金庫、北伊勢上野信用金庫	通常金利より0.10%～ 0.25%を低減
利用件数	84件	

※桑名信用金庫、三重信用金庫、紀北信用金庫のH24実績なし

3 市町における公共建築物等木材利用方針の策定実績

H24年度末実績
16市町 いなべ市、四日市市、亀山市、松阪市、伊勢市、尾鷲市、熊野市 東員町、菟野町、明和町、大台町、玉城町、度会町、南伊勢町、紀北町、紀宝町

4 公共建築物等における木材利用状況

(1)合計

区分	H24年度実績	
	件数(件)	県産材利用量(m ³)
木造	16	710
非木造	115	131
合計	131	841

※実績には、新築のほか増築及び改築を含む

※実績には、「みえ公共建築物等木材利用方針」に規定する地方公共団体以外のものが整備する公共性の高い施設(社会福祉施設の2施設)を含む

(2)うち県有施設

区分	H24年度実績		備考
	件数(件)	県産材利用量(m ³)	
木造	7	238	飯野高校多文化共生棟等177m ³ 、尾鷲警察署三木里警察官駐在所18m ³ など
非木造	54	32	伊賀白鳳高校部室(一部木造)27m ³ 、伊賀警察署丸の内交番1m ³ など
合計	61	270	

※参考: H25完成予定の新県立博物館には、エントランスホール壁、収蔵庫壁、外部デッキ床などに県産材33m³使用見込み

木材利用ポイントの概要

木材利用ポイント事業は、地域材の適切な利用により、森林の適正な整備・保全、地球温暖化防止および循環型社会の形成に貢献し、農山漁村地域の振興に資することを目的としています。

対象地域材を活用した木造住宅の新築等、内装・外装の木質化工事、木材製品及び木質ペレットストーブ・薪ストーブの購入の際に、木材利用ポイントを付与し、地域の農林水産品等と交換できる事業です。

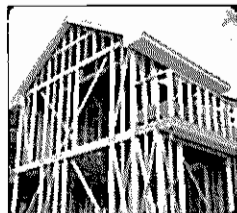
【ポイント制度の対象】

「三重の木」や「あかね材」等がポイントの対象となります。

1. 地域材を一定以上活用した

木造住宅の新築・増築又は購入

- (1)H25.4.1～H26.3.31に工事に着手するもの
- (2)木造軸組工法などでスギ・ヒノキ等の地域材を主要部材として過半相当以上使用するもの
- (3)事務局に届け出た供給事業者が供給する地域材を用いて、登録施工業者が工事を行うもの



1棟当たり30万ポイント

2. 地域材を一定以上活用した

内装・外装木質化

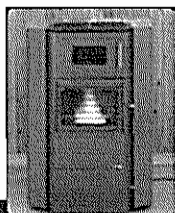
- (1)H25.4.1～H26.3.31に工事に着手するもの
- (2)スギ・ヒノキ等の地域材が過半を占める建築材料を使用する一定面積以上の工事
- (3)事務局に届け出た供給事業者が供給する地域材等を用いて、登録施工業者が工事を行うもの



30万ポイントを上限
※施工面積に応じてポイントを付与

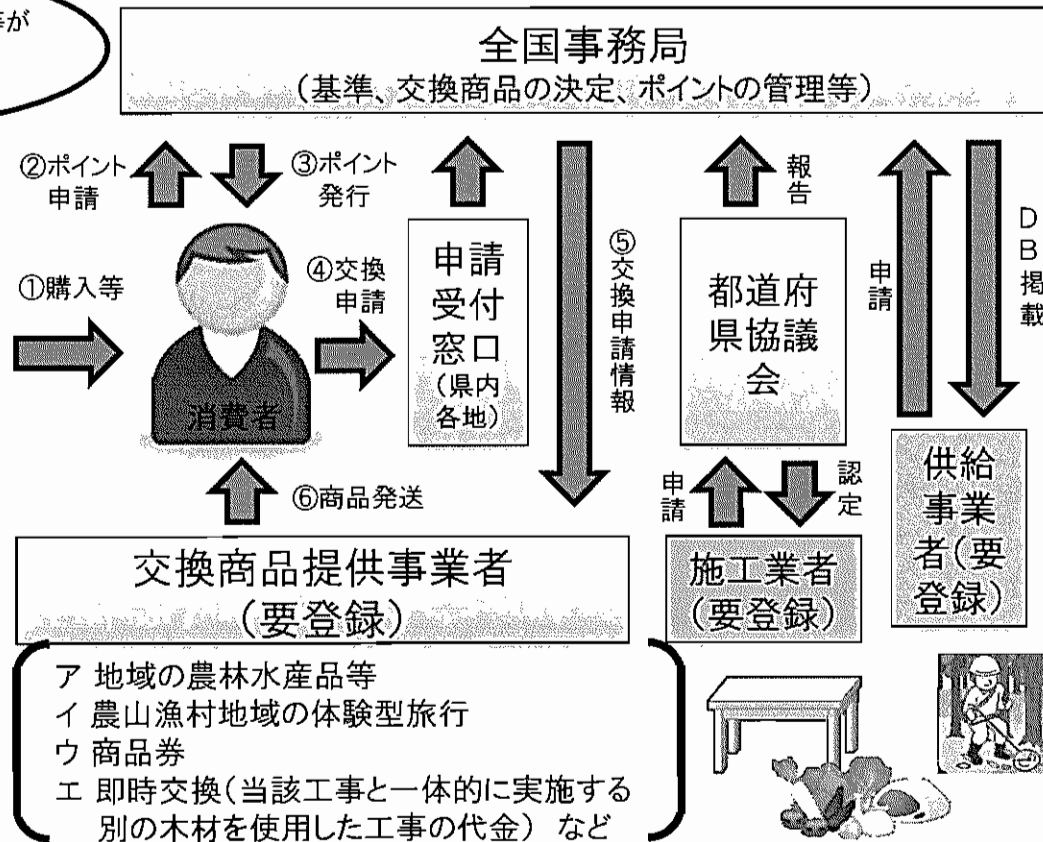
3. 地域材を一定以上活用した木製品等

- (1)H25.7.1～H26.3.31に購入するもの
- (2)事前に登録された木材製品や木質ペレットストーブ・薪ストーブを購入するもの



1製品あたり10万ポイントを上限

※製品の価格帯ごとに、その下限の価格の10%相当のポイントを付与



木材利用ポイント事業への県の関わり方

・三重県木材利用ポイント推進協議会に委員(全8委員)として参加し、地域材の需要の喚起のために、木材利用ポイントの付与対象となる工事施工業者の認定や、県内関係業者等への周知並びに指導を行う。
・FMラジオ放送などにより、「三重の木」や「あかね材」が木材利用ポイントの対象となることを県民へ周知し、積極的に使ってもらうことで県産材の利用拡大を図る。